

2025年4月23日

各位

株式会社北洋銀行

「ほくよう資産運用応援定期キャンペーン」を実施します

株式会社北洋銀行（頭取 津山 博恒）は、2025年4月23日（水）より、「ほくよう資産運用応援キャンペーン」を実施します。

キャンペーン期間中、「定期預金のお預入れ」と「対象取引のお申し込み」をセットで取引いただいたお客さまには、定期預金に特別金利を適用いたします。本キャンペーンを、資産運用を始めていただく機会としてご検討ください。

当行は、引き続きお客さま本位を徹底し、お客さまの資産をインフレからお守りすることを念頭に、サービス向上に努めてまいります。

記

1. キャンペーン実施期間

2025年4月23日（水）～ 2025年6月30日（月）

2. キャンペーン対象となるお客さま

期間中、「定期預金のお預入れ」と「対象取引（①投信信託・ファンドラップの一括購入、②成長投資枠を利用した投資信託・ファンドラップの一括購入）のお申し込み」を行っていただいた個人のお客さま

3. キャンペーンの特典

スーパー定期（6ヵ月、自動継続方式）の金利を ①年 1.00% または ②年 3.00% にてご利用いただくことができます。

※表示の利率は、税引き前の利率です。

※お申し込み総額や、「定期預金のお預入れ」金額、「対象取引のお申し込み」金額は、それぞれ制限がございます。

※その他、お取り扱いには条件がございます。

※詳細につきましては、添付のキャンペーンチラシをご覧ください。

以上

ほくよう 資産運用応援定期 キャンペーン!

セットで賢く
資産づくり!

資産運用を
始めてみたい方に、
おすすめです!



定期預金のお預入れと同期間内に対象取引をお申し込みいただいた場合、定期預金に特別金利を適用いたします。

期間：2025年4月23日(水)～2025年6月30日(月)

通常プラン

投資信託・ファンドラップの一括購入をお申し込みの場合

スーパー定期6ヶ月
特別金利 年 **1.000%**
(税引後0.796%)

NISAプラン

成長投資枠を利用した投資信託・ファンドラップの一括購入をお申し込みの場合

スーパー定期6ヶ月
特別金利 年 **3.000%**
(税引後2.390%)

お申し込み金額総額



- ・お申し込み金額の総額は、200万円以上1,000万円以下
- ・定期預金のお預入れ金額は、100万円以上500万円以下
(投資信託・ファンドラップのお申し込み金額が上限)
- ・投資信託またはファンドラップのお申し込み金額は、100万円以上500万円以下
- ・NISA成長投資枠ご利用の場合、お申し込み金額は、100万円以上240万円以下
- ・投資信託・ファンドラップは、一括購入でのお申し込み(積立は不可)
- ・通常プラン、NISAプランの併用可

円定期預金 お利息のイメージ

例

円定期
預金
100
万円
お預入れ

お預入れ日時点での店頭表示金利…年0.225%
 $100万円 \times 0.225\% \times 184日 \div 365日 = 1,134円$ (税引前利息)
 $1,134円 - 税金(20.315\%) 230円 = 904円$ (税引後利息)

お預入れ日：2025年5月1日、満期日：2025年11月1日(期間6か月)

通常プラン

$100万円 \times 1.000\% \times 184日 \div 365日 = 5,041円$ (税引前利息)
 $5,041円 - 税金(20.315\%) 1,024円 = 4,017円$ (税引後利息)

NISAプラン

$100万円 \times 3.000\% \times 184日 \div 365日 = 15,123円$ (税引前利息)
 $15,123円 - 税金(20.315\%) 3,072円 = 12,051円$ (税引後利息)

商品概要

商品名	ほくよう資産運用応援定期預金		
適用期間	2025年4月23日(水)～2025年6月30日(月)		
ご利用いただける方	個人のお客さま ※上記定期預金と対象取引は、同一名義に限ります		
金額(総額)	200万円以上1,000万円以下(成長投資枠を含む投資信託・ファンドのお申し込み手数料・消費税を含む) ※NISA成長投資枠をご利用の場合、当該枠のご利用額は100万円以上240万円以下(お申し込み手数料・消費税を含む)		
〈定期預金〉		〈対象取引〉投資信託・ファンド	
種類	スーパー定期	 「スーパー定期」の 詳しい商品内容はこちら	① 通常プラン 対象のお取引 投資信託・ファンドのいずれか もしくは両方の一括購入をお申し込み
お預入期間	6か月(自動継続方式)		
お預入形態	通帳口または証書口		①② 併用 各プランの条件を満たしたうえで総額1,000万円以下、かつ 適用期間内のお申し込みであれば、 ①通常プランと②NISAプランの併用ができます
払戻方法	満期以降に一括して払戻しいたします	その他	
特別金利	①通常プラン 年1.000% ②NISAプラン 年3.000% ※240万円まで		
利子課税のお取扱い	お利息に対し20.315%(所得税および復興特別所得税15.315%・住民税5%)の税金が源泉分離課税されます		
満期後のお取扱い	店頭表示金利が適用となります(最新の店頭表示金利は、店頭または当行ホームページにてご確認ください)		
中途解約の場合	中途解約日における当行所定の中途解約利率が適用となります(特別金利の適用とはなりません)		
その他	預金保険の対象です(同保険の範囲内で保護されます) 一部払戻しはお取扱いできません		
お申し込み方法	定期預金のお預入れ、ファンドのお申し込みは店頭窓口のみ、成長投資枠を含む投資信託の購入は店頭窓口またはWEB ※定期預金のお預入れは、投資信託・ファンドのお取引店舗での店頭窓口に限ります 投資信託・ファンドのお取引店舗以外の店舗、ATM、「北洋銀行アプリ」でのお預入れの場合、特別金利の適用とはなりません		
ご注意事項	・投資信託は、価値のある商品です。本キャンペーン実施期間中にお申し込みいただくことが、必ずしも有利になるとは限りません。ご購入金額や時期につきましては、お客さま自身でご判断ください ・投資信託は、価値のある商品です。本キャンペーン実施期間中にお申し込みいただくことが、必ずしも有利になるとは限りません。ご購入金額や時期につきましては、お客さま自身でご判断ください ・投資信託は、価値のある商品です。本キャンペーン実施期間中にお申し込みいただくことが、必ずしも有利になるとは限りません。ご購入金額や時期につきましては、お客さま自身でご判断ください		

<投資信託お申込にあたってのご注意>

- 投資信託に係るリスクについて
投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の価値のある証券(外国証券には為替変動リスクもあります)等に投資しますので、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本および分配金が保証されているものではありませんので、お受取金額がお客さまのご投資された金額を下回ることもあります。
- 投資信託に係る費用について
ご投資にあたっては、以下に記載の費用等を足し合わせた金額をご負担いただきます。
・申込時に直接ご負担いただく費用:お申込手数料 お申込金額に応じ、申込価額に対し最大3.30%<消費税込>
・換金時に直接ご負担いただく費用:信託財産留保額 約定日の基準価額に対し最大1.0%
・投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用:信託報酬 純資産総額に対し最大年率2.20%<消費税込>ただし、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより、上記の料率を超える場合があります。また、固定報酬や成功報酬等を間接的にご負担いただく場合があります。
・その他費用:上記以外に監査費用等、個別の投資信託毎にご負担いただく費用があります。
上記費用の料率につきましては、当行取扱の投資信託に係る費用のうち、最高の料率を記載しております。投資信託に係る費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、「投資信託説明書(交付目論見書)」等でご確認ください。
- 投資信託は預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 当行で購入された投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。ただし、金融商品仲介(証券口座)で取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象となります。
- 投資信託の運用による収益および損失は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。
- 投資信託の設定・運用は投資信託会社が行います。
- 投資信託のお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6<書面による解除>)の適用はありません。
- 投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては、「投資信託説明書(交付目論見書)」等をよくお読みいただき、内容をよく確認の上でご自身でご判断ください。

<NISA制度 ご利用にあたってのご注意>

- NISA口座でお取扱いいただくためには、あらかじめNISA口座をご開設いただく必要があります。
- NISA口座は全ての金融機関を通じ、同一年において一人さま1金融機関でのみご開設いただけます。既に他の金融機関でお申し込みされている場合は、当行へお申し込みいただくことはできません。ただし、一定の手続きの下で開設済みの金融機関とは異なる金融機関にNISA口座を開設することができます。
- 既に他の金融機関でNISA口座が開設されていることが判明した場合、当初から課税口座で買付けたものとして取り扱い、配当・譲渡所得等は適して課税されます。
- NISA口座には年間投資枠(つみたて投資枠120万円/成長投資枠240万円)、および非課税保有限度額(成長投資枠・つみたて投資枠合わせて1,800万円/うち成長投資枠1,200万円)が設定されます。
- 年間投資枠と非課税保有限度額で購入した投資信託から生じる配当・譲渡所得等が非課税の対象となります。
- 分配金のうち元本払戻金(特別分配金)は非課税であり、NISA制度によるメリットとは関係がございません。
- 非課税保有限度額は、NISA口座内の投資信託を売却した場合、その分の非課税保有限度額(総枠)が翌年以降復活し、年間投資枠の範囲内で再利用することができます。
- 分配金再投資の投資信託の収益分配金の支払を受けた場合は、分配金による投資信託の再投資(自動買付け)を行えば、年間投資枠と非課税保有限度額を使用します。
- NISA口座における損失は、税務上ないものとされます。したがって、特定口座や一般口座における利益(配当所得、譲渡所得)との損益通算はできません。また、損失の繰越控除もできません。
- NISA口座内の投資信託を他の金融機関に移管することはできません。
- 基準経過日(NISA口座につみたて投資枠を設けた日から10年を経過した日および同日の翌日以後5年を経過した日ごとの日)にお名前・住所について確認を行います。また、確認期間(基準経過日から1年を経過する日までの間)内に当該確認ができない場合には、新たにNISA口座への投資信託等の受け入れができなくなる可能性があります。
- 「つみたて投資枠」をご利用の場合、以下の点にご注意願います。
・「ほくよう投信積立サービス」に基づく定期かつ継続的な方法による買付けが必要となります。
・つみたて投資枠に係る「ほくよう投信積立サービス」の契約締結が必要となります。
・つみたて投資枠で買付可能な投資信託は、長期の積立・分散投資に適したファンドに限られます。
・つみたて投資枠によりお買付した投資信託の信託報酬等の概算値を原則として年1回通知いたします。
●「成長投資枠」をご利用の場合、以下の点にご注意願います。

- ・成長投資枠で買付可能な投資信託は、信託期間20年未満、デリバティブ取引を用いた一定の投資信託、毎月分配型の投資信託等が除外されます。
- ・「成長投資枠対象」から「成長投資枠対象外」となった場合、すでに購入した投資信託は非課税で保有することができます。
- ・「ほくよう投信積立サービス」で契約している投資信託が「成長投資枠対象」から「成長投資枠対象外」となった場合、課税での買付となります。
- 廃止通知書持込による非課税口座開設・非課税勘定設定の場合、以下の点にご注意願います。
・税務署の審査を経て口座開設されるまでに1ヵ月程度かかります。
・非課税口座開設の場合は「少額投資非課税口座(NISA口座)開設のご案内」、非課税勘定設定の場合は「NISA非課税勘定設定のご案内」が郵送されます。

<ファンドについてご注意いただきたい事項>

- 投資一任契約に基づき買付対象となる投資信託は、主に価値のある有価証券等を投資対象としています。
- 投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の価値のある証券(外国証券には為替変動リスクもあります)等に投資しますので、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本および分配金が保証されているものではありませんので、お受取金額がお客さまのご投資された金額を下回ることもあります。
- 投資信託の運用による収益および損失は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。
- 手数料・費用等について
●投資一任契約に基づき買付けされた投資信託については、申込手数料、解約手数料、信託財産留保額はかかりません。
●当該投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用として、純資産総額に対して年率1.4575%(税抜1.325%)を乗じた額の信託報酬(運用資産の純資産総額に対して年率1.21%(税抜1.1%)の投資一任報酬を含みます。)がかかります。また、当該投資信託が投資対象とする投資信託証券の純資産総額に対して年率0.20%(概算)程度を乗じた額の運用管理費用及びその他費用がかかります。その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができます。●ON COMPASS+の実質コストの合計は、運用資産残高に対して年率1.6575%(税抜1.525%)程度を想定しますが、市場環境等によっては、実質コストが1.6575%(税抜1.525%)を超えることがあります。
- 口座の開設・維持費はかかりません。
- 株式会社北洋銀行は、投資一任契約締結の媒介業務をマネックス・アセットマネジメント株式会社から委託され、投資一任契約締結に係る勧誘や内容説明等を行います。媒介業務に係る報酬をお客さまからいただくことはありません。
- 投資信託は預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 投資一任契約にあたっては、北洋証券株式会社に「証券総合口座」を開設いただく必要があります。
- ご検討、お申込にあたっては、必ず事前に契約締結前交付書面や投資一任契約書、投資信託説明書(交付目論見書)等を十分にご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 北洋証券株式会社にNISA口座を保有されている場合は、NISA口座で北洋証券ファンドラップON COMPASS+の契約が可能です。北洋証券でNISA口座を利用される際は右記のHPをご確認ください。
https://www.hokuyo-sec.co.jp/product/mutual-fund/nisa_new/
- 投資一任契約の締結及び投資一任契約に基づく投資信託の買付けは、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6<書面による解除>)の適用はありません。
- お申込にあたっては、マネックス・アセットマネジメントのメールアドレス[noreply@on-compass.com]からお手続きに必要なメールを送信します。メールフィルター機能等で当該メールアドレスを受信可能な設定する必要があります。

詳しくはお取引店または下記フリーダイヤルへお問い合わせください

資産運用サポートデスク

0120-824-014 月曜～金曜/9:00～17:00
(土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く)